

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	倉内道ノ上線道路改良整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六ヶ所村 因ヶ所村長 戸田 衛		
交付金事業実施場所	六ヶ所村大字倉内地内			
交付金事業の概要	本路線は、国道338号倉内バイパスから村道倉内蒼前堂線を接続する路線であり、倉内地区の生活道路として、また、災害時の避難路としての機能を有するものである。事業計画は平成26年度から平成28年度までの3ヵ年となっており、今年度は、平成26年度の実施設計の成果に基づき、用地買収(A=17,969.71㎡)及び移転補償(20件)を実施した。			
総事業費(単位:円)	80,780,283	交付金充当額	66,000,000	
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	66,000,000	
交付金事業の成果及び評価	本事業の実施により、必要な用地が確保され、次年度実施予定の道路改良整備工事の円滑な施工に寄与する。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	用地買収	随意契約	地権者33名	58,899,167
	移転補償	随意契約	対象者20名	21,881,116
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
平成28年度改良舗装工事				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
- (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
- (6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。